

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：村山 一弥

事業名 ：北海道縦貫自動車道 <small>ななえ おおぬま</small> 七飯～大沼	事業区分 ：高速自動車国道	事業主体 ：国土交通省 北海道開発局	
起終点 ：自： <small>ほっかいどうかめだ ななえ にやま</small> 北海道亀田郡七飯町仁山 至： <small>ほっかいどうかやべ もり あかいがわ</small> 北海道茅部郡森町赤井川	延長 ：10.0 km		
事業概要 北海道縦貫自動車道は、函館市を起点とし、室蘭市、札幌市、旭川市、士別市、名寄市等を経由して稚内市に至る延長約681kmの高速自動車国道である。 このうち七飯～大沼は、高速ネットワークの拡充による道央圏と道南圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化、重要港湾函館港及び拠点空港函館空港への物流効率化等の支援を目的とした延長10kmの事業である。			
H17年度事業化	H一年度都市計画決定	H17年度用地着手	H一年度工事着手
全体事業費 ：約914億円		事業進捗率 ：11%	
計画交通量 ：10,600台/日		供用済延長 ：0.0km	
費用対効果分析結果	B/C ： <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.4	総費用 ： <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 600/702億円 事業費：584/686億円 維持管理費：16/16億円	総便益 ： <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 843/843億円 走行時間短縮便益：721/721億円 走行経費減少便益：95/95億円 交通事故減少便益：27/27億円
基準年 ：平成26年			
感度分析の結果 ：事業全体及び残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.05～1.4（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1～1.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.3（事業期間±2年）			
【残事業】交通量：B/C=1.2～1.6（交通量±10%） 事業費：B/C=1.3～1.6（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.3～1.5（事業期間±2年）			
事業の効果等 事業の必要性及び効果			
①主要都市間の利便性向上 ・札幌市と函館市との所要時間が夏期で4分（冬期は5分）短縮され、地域住民の利便性向上や地域間交流の活性化が期待される。			
②交通混雑の緩和及び道路交通の安全性向上 ・並行現道区間の交通が当該道路に転換することで、現道の交通渋滞及び死傷事故の削減が見込まれ、交通混雑の緩和及び道路交通の安全性向上が期待される。			
③物流の利便性向上 <水産品の流通利便性向上> ・森町砂原から函館港までの所要時間が夏期で7分短縮され、道外へ出荷されるマグロ（約410t/年）の流通利便性向上が期待される。			
<農産品の流通利便性向上> ・七飯町や北斗市から道央方面までの輸送時間が夏期で4分短縮されるなど、道央方面に出荷される農産品（ほうれんそう 約850t/年、長ねぎ 約1,450t/年）の流通利便性向上が期待される。			
<軽種馬の流通利便性向上> ・日高・胆振地域から函館港への輸送時間が夏期で4分短縮されるなど、軽種馬（約5,000頭/年）の流通利便性向上が期待される。			
④救急搬送の安定性向上 ・周辺4町から函館市までの所要時間が夏期で4分（冬期は5分）短縮され、救急搬送の安定性向上が期待される。			
⑤災害時の緊急輸送ルートの強化 ・国道5号の代替路が確保され、迅速な救急活動、救援物資等、災害時の緊急輸送ルートが強化される。			

⑥主要な観光地への利便性向上

- ・函館市と道央方面及び新幹線駅とを結ぶ安定性及び快適性の高い高速ネットワークの拡充が図られ、主要な観光地への利便性向上が期待される。

⑦高速バスの利便性向上

- ・札幌～函館間の所要時間が夏期で4分（冬期は5分）短縮され、都市間高速バスの利便性向上が期待される。

⑧拠点空港函館空港への利便性向上

- ・大沼公園から函館空港への所要時間が夏期で2分短縮され、函館空港への利便性向上が期待される。

⑨CO₂排出量の削減

- ・自動車からのCO₂排出量6,927(t-CO₂/年)の削減が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

函館市など2市16町の首長等で構成される「北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会」等から、早期整備の要望を受けている。

知事の意見：

高速ネットワークの拡充による道央圏と道南圏の連絡強化により、地域間交流の活性化や物流の効率化が図られるほか、新函館北斗駅へのアクセスが強化されるなど、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。

なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめ、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・函館新道が七飯藤城IC～函館ICまで開通
- ・函館・江差自動車道が函館IC～北斗茂辺地ICまで開通
- ・北海道縦貫自動車道が八雲IC～大沼公園ICまで開通
- ・函館新外環状道路が函館IC～赤川ICまで開通
- ・国道278号尾札部道路が函館市尾札部町～函館市豊崎町まで開通
- ・国道278号鹿部道路が全線開通
- ・市町村合併により、「函館市」「森町」「八雲町」「北斗市」が誕生
- ・シーニックバイウェイ北海道の指定ルート「函館・大沼・噴火湾ルート」「どうなん・追分シーニックバイウェイルート」に認定
- ・函館空港新ターミナルビル開業
- ・平成27年度末北海道新幹線 新青森駅～新函館北斗駅間開業

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成17年度に事業化、用地補償着手され、用地進捗率97%、事業進捗率11%となっている。（平成29年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や工法等の変更はないが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

